

岸和田市公共施設予約システム利用規約

1 目的

本規約は、岸和田市公共施設予約システム(インターネットを通じて、岸和田市が所管する公共施設等の予約手続を行うためのシステム。以下、「本システム」という。)を利用する場合に必要な事項について定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して施設の予約等の手続を行うためには、本規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、岸和田市(以下、「本市」という)は本システムのサービスを提供します。本システムの利用者登録をされた方は、本規約に同意したものとみなします。何らかの理由により本規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことができません。

3 利用者登録申請

本システムの利用を希望する個人または団体は、本人確認のできる書類等(免許証など)を提示のうえ、「岸和田市公共施設予約システム登録申請書(以下、「登録申請書」という)」を利用施設の窓口へ提出するものとします。

利用者登録は1人または1団体あたり1つの登録を行うことができ、重複して行うことはできません。

4 利用者ID・パスワードの発行

本市は、本システムの利用者として承認した方に利用者IDを付与し、利用者IDをシステムに登録します。また、本市は、利用者から申し出のあったパスワードをシステムに登録します。

5 利用者ID・パスワードの取り扱い

本システムを利用するための「利用者ID」及び「パスワード」は非常に大切なものです。以下の点に注意し利用者本人の責任において厳重に管理してください。

1. 利用者ID及びパスワードは他人に知られないように管理してください。
2. パスワードは定期的に変更し、第三者への漏洩防止に努めてください。

3. 他人からのパスワードなどの照会には応じないでください。

本市は、これら厳重に管理された利用者ID及びパスワードにより行われた手続について本人により行われたものとみなします。また、本システムのID発行に際し収集した個人情報について、本システムの目的以外での利用及び提供は行いません。

6 岸和田市スポーツ施設情報システムからの移行

令和4年1月31日まで岸和田市スポーツ施設情報システム(以下、「スポーツシステム」という)が利用可能であった方については、本システムを利用することにより、スポーツシステムでの利用登録申請と同じ内容で、本システムの利用登録申請を提出したものとします。また、本システムにおける利用者ID、パスワードは、スポーツシステムで登録されていた利用者番号を本システムのパスワードとして登録します。

7 利用者登録情報の変更

利用者は、本市に届け出た利用者登録情報の内容に変更が生じた場合は、延滞なく届け出てください。

8 利用者登録の抹消

本市は以下の場合、利用者登録を抹消します。

1. 「岸和田市公共施設予約システムの利用に関する要綱」又は対象施設の管理について定める条例若しくは規則の規定に違反したとき。
2. 4年以上施設予約システムの利用がないとき。
3. 偽りその他不正の手段により利用者登録を受けたとき、又は施設予約システムを利用し、若しくは第三者に利用させたとき。
4. 前各号に掲げるもののほか、施設予約システムの管理上支障があるとき、又は本市が適当でないと認めるとき。

9 自己責任の原則

本システムが障害またはその他の理由により利用できなくなった場合は、利用者は、従来の申請等の方法による手続を行うこととし、このことを承知して頂いた上で本システムをご利用ください。

10 禁止事項

本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

1. 本システムを施設予約以外の目的で利用すること。
2. 本システムに対し、不正にアクセスすること。
3. 本システムの管理及び運営を故意に妨害、破壊すること。
4. 本システムに対し、ウィルスに感染したファイルを故意に送信すること。
5. 他人のID、パスワード等を不正に使用すること。
6. その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

11 禁止行為に対する防御措置

本市は、本システムに対し、前項(1)から(6)のいずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足る相当な理由がある場合は、利用者から収集した情報の抹消、本システムの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

12 免責事項

1. 本市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害、及び、利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
2. 本市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を利用者への予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないこととします。
3. 利用者が使用するパソコンの障害、不具合、通信回線上の障害、その他本市の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害、及び、利用者が第三者に与えた損害に対して、本市は一切の責任を負いません。

13 著作権

本システムに含まれているプログラム及びその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。本システムに含まれているプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

14 利用規約の変更

本市は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができます。本規約の変更後に利用者が本システムを利用したとき

は、利用者は、変更後の本市の施設予約システム利用規約に同意したものとみなされます。

15 その他

その他必要な事項については別に定めるものとします。

附則

この規約は、令和4年2月1日から適用します。